

第6回小笠原諸島世界自然遺産候補地地域連絡会議

議 事 要 旨

- <日時> 平成20年7月18日(金)14:30~16:30
<場所> 小笠原村父島 地域福祉センター2階会議室
<議事> (1)自然遺産登録に向けた今年度の進め方について
(2)遺産区域設定の考え方について
(3)生態系保全(外来種及び固有種)について
(4)新たな外来種の侵入予防措置について
(5)各種事業の進捗状況報告について
(6)広報活動等について
(7)その他

<要旨>

- ・会議は公開で行われた。
- ・今年度の検討の進め方について、事務局から説明を行った。
- ・遺産区域設定の考え方についての事務局からの説明に対し、遺産区域と国立公園の関係や遺産区域に農地が含まれる可能性等について質問があり、事務局から区域の設定には島民の生活との調整をとりながら進めていく旨回答があった。
- ・生態系保全に係る検討の進め方や新たな外来種の侵入予防措置について、事務局から説明を行った。
- ・各種事業の進捗状況について、関係機関の各担当者から説明を行い、それぞれについて質疑応答が行われた。
- ・議事における発言の概要は、以下のとおり。

議事概要

0)開会あいさつ

- ・事務局4者を代表して、小笠原村村長森下氏よりあいさつ

世界遺産登録への準備も環境省、東京都、林野庁の御努力で着々と作業が進んでいると聞いているが、登録審査も年々厳しくなり、今年度カナダで行われた世界遺産会議では、平泉が文化遺産として申請していたが、日本からの推薦では初めて登録が延期されるという結果となった。私共、小笠原諸島は平成22年推薦書提出を目指しているが、残すところ1年7か月、短い期間の中での作業はたいへん厳しいものとなると思うが、小笠原村としても積極的に推進していくので、皆様の一層の御理解、御協力を改めてお願いしたい。

1) 世界自然遺産登録に向けた今年度の進め方について

- ・環境省小笠原自然保護官事務所 中山首席自然保護官より、第1回科学委員会について報告。[参考資料1] 続いて、資料1について説明。

表中、委員会の下にある「WG」とは？

環境省：「ワーキンググループ」の略。地域連絡会議と科学委員会とがあり、科学委員会の下に外来種対策部会をおいて検討してもらっている。WGは、部会の下で、さらに細かい個別の議論を進めてもらっている。

2) 遺産区域設定の考え方について

- ・環境省小笠原自然保護官事務所 中山首席自然保護官より、資料2について説明。

区域の推薦には、3つのクライテリアがすべて含まれていないといけないのか。

環境省：それぞれで1項目でもよい。ハワイは小笠原と全く同じような方向で進めていたが、「地形・地質」の1つのみ。ハワイの外来種被害はここより深刻で「生態系」ははずされている。「地形・地質」の価値が明確なので登録できた。

保護担保措置について、国立公園のランクは関係してくるのか？

環境省：今まで国立公園で世界遺産に指定されたのは知床と屋久島。屋久島では特別保護地域および第1種特別地域だけ。他は南硫黄島と同じ原生自然環境保全地域、森林生態系保護地域が指定されている。一方、知床は第2種特別地域や第3種特別地域も若干は含まれている。でも基本は特保・1特。

では、指定してもらいたい所は早く何らかの保護地域にした方がいいのか。

環境省：それはある。ただ、規制は厳しいことにこしたことはないが、住宅地の近くに貴重な場所があったからといってむやみに指定するわけにはいかないの、役場を初め、島の方々と調整しながら考えていく。島の方々の生活との調整をきちんととりながら進めていく。

民有地も指定される可能性があるのか？島には休耕地や放棄された畑が多いが、農家の側から見ると、遺産区域に指定されてしまったら規制されて農業ができなくなるのかという不安がある。この辺の調整をどうするのか、前もって方向性を出しておかないといけないと思う。耕作放棄地となっている所を、新しく農業をしたい人が借りて耕したいということはある。畑を開墾しようとしたとき、そこは指定がかかっているから駄目だと言っても、「もともと畑なのになぜ？」という素朴な疑問が出てくる。

環境省：放棄された畑などが遺産地域になることもありうる。森林生態系保護地域は国有林のみなので、民有地の場合は、国立公園の網がかかっているかどうかが大切。

遺産指定区域は基本的に国内法で担保される。民有地の保護担保は国立公園の制度による。すなわち、国立公園の規制で充分かどうかが問題になる。

小笠原は戦前からの歴史があるので、山の奥にも昔畑だった所があり、奥深くにも当然のように民有地が点在する。外来種だらけになっている場所もあるし、元々自然の回復ポテンシャルがあるので長い時間放置されて自然が戻り、遺産としての価値を取り戻した場所もある。その土地ごとに状況次第で考えなくてはならない。民有地であっても固有種が豊富なら指定される価値はあるが、実際には、現在何らかの指定が既にかかっている場所を中心に考えることになる。つまり、国立公園の規制について、規制が緩すぎる場所は関係者と相談しながら格上げし、逆に民有地で生態系が荒れ果てている場所はいれないなど、現状や全体のバランスを見ながら議論を進めていく。

したがって、民有地だからといって遺産地域から、国立公園からははずすということは考えていない。現状の国立公園でもそれ相応の保護担保措置が既にかかっているので、それで遺産地域として十分な所も多い。

誰が責任を持って農家に説明するか、農家を納得させるか。要はそういう問題になってくる。畑を耕せば現金収入になって食べていける。遺産地域になったら規制をかけられて畑もできないし、誰も助けてくれない。それを誰が納得させるか。説明して相談に乗らなければならない。指定されてから混乱する恐れがあるので、あらかじめ整理しておく必要があると思う。もう少し議論が進んでいくと、農家から話が出てくることは予想がつくので、前もって考えておいていただきたい。

環境省：あまり問題にならないと思う。現状で自然の豊かな所は今は使えない所、つまり道路からも遠く、行くのがたいへんで、さすがに農業はできないだろうという所。利害関係が実際発生しそうな人に、誰がていねいに説明するか。それをしないと「反対だ」とか、話が変な方向に進んでしまう懸念がある。

小笠原村：実際にあるのか。自然公園の網の中で、そういう農家があるのか。

父島でも母島の農家でもそうだが、規制といった具体的な話になると「何なんだ」と反発が出る。今、誰ということはないが、そうなったら誰が対応するのか。農協が説明すると農協が悪者にされかねない

小笠原村：実際にあるのかどうか。現に自然公園の網がかかっている中で農業ができていて、世界遺産になると規制が厳しくなりそうな土地をお持ちの農家がいるのかどうか。漠然とした議論なのか、具体的な議論なのか。

まだ漠然とした話で具体的な地名や人名は出てこないが、提示する段になってもめては、せっかく進めてきた話が止まりかねない、というのが怖い。あらかじめ、その辺を考えておいていただきたい。

環境省：村からあったように、具体的にはあまり問題にならないと考えている。先日も別の事業で地権者の方の了承を得る必要があり、ある農家へうかがった。その方は

道路沿いにも土地があり農業に使っている。山奥の方にも土地を持っていて、そちらについて事業上の必要性を説明したところ、「そんな山奥には行かないからいいよ、好きにしろ」と快諾してもらった。説明すれば、だいたいの農家はそんな感覚。わからないので不安感が出てくる。具体的な場所が出てきたらどう対処するかを考えればよい。

小笠原村：指定されると身動きが取れなくなるという懸念を持った人が多いのは事実。
環境省：小笠原は国立公園の指定も第2種特別地域が多く、「農業できないでしょ」と言われるが、実際には農業ができないわけではないし、全国では事例がいくらかもある。国立公園の仕組みの中では、地元の人が一定の枠の中で農業などの活動ができる仕組みになっている。それを活用してもらいたい。

そういうことを発信していかないと、告知していかないと、わかる人はわかっているが、わからないに人はわからないままポンと決定案だけが出てくる。早い段階から説明をしていく必要がある。その詰めが大事だと思う。

環境省：具体的な事例が出た段階で、農業者の代表である農協にも協力いただいて進めていきたいので、よろしく願いしたい。

3) 生態系保全に係る検討の進め方

- ・環境省小笠原自然保護官事務所 中山首席自然保護官より、資料3および参考資料2、3、4について説明。

資料3で、「対策の優先度が高い地域」の中に「夜明山」とあるが、具体的にはどの辺りか。

環境省：これは後で議論にもなったが、「字 夜明山」で、検討している側はかなり広い範囲を想定している。旭山から夜明山、東平の北側辺りまで。

4) 新たな外来種の侵入予防措置について

- ・環境省小笠原自然保護官事務所 中山首席自然保護官より、資料4について説明。
(質疑なし)

5) 各種事業の進捗状況報告について

- ・環境省小笠原自然保護官事務所 中山首席自然保護官より、資料5(環境省事業)について報告。

アカギについては、遺産推薦までにここまでやるのか？

環境省：もう少し、推薦より2年先の登録までほしい。「一定地域から根絶した」というのが評価されるのでそれを進めたい。現在、西台の方はだいたい終わり、衣館の方

まで進んでいる。対策はいいスピードで進んでいるが、困難なのは地権者の了解。これを得るまでに時間がかかってしまうので、今後何らかの検討が必要。

父島におけるブラナリアは、我々の住んでいる住居エリアについて生息するのか。
環境省：普通に生息する。ただ、大村集落の中ではウスカワマイマイをたくさん見るので案外ないかもしれない。道路で区切られているので、集落内はウズムシにとってはあまり住みやすい環境ではないのかもしれない。

ウズムシは乾燥に弱いので、露岩地がつながっていれば障壁となり移動できない。電気を流したり光を当てたりすると逃げることもわかっている。光る柵を作ってみようとか、いろいろ実験している。どんな具体策をとるか、どんなものを作るかはまだ全く見当がつかないが、研究しているところ。

ウスカワマイマイはまだ問題にならないのか。

環境省：母島の場合は固有のマイマイがいるので外来のマイマイが入ると置き換わりが生じ、好ましくないが、父島はすでに固有のマイマイがいないので、ウスカワマイマイについてはそれほどの深刻さではない。

世界遺産登録をする、しないにかかわらず、外来種対策は自然環境保全のため重要なのでがんばりたいと思っている。御協力をお願いしたい。

- ・林野庁関東森林管理局小笠原諸島森林生態系保全対策室 原田生態系管理指導官より、資料5（林野庁事業）について報告。

除去した材木はどうするのか。

林野庁：搬出のしやすい都道沿いであれば、購入希望者があれば販売することも考えたい。外来種であっても国有財産である。今まで販売したことはないが、今後、安価になるだろうが販売することも検討している。

そのまま放置するとシロアリが増えるのではないか。

林野庁：それはモニタリングをしていく。毎年ではないが、モニタリングをする予定。道路に近いものは販売もできるが、山奥の林分については販売するために道を作ることもできないので難しい。

環境省：環境省の方でもモニタリングの必要性は了解しており、項目の一つに加えている。ただ、シロアリ駆除に薬剤を使うと周囲の昆虫も死んでしまうので、その辺はバランスを見ながら考えていく。

- ・東京都小笠原支庁 大道副参事より、資料5（東京都事業）について報告。

ササやタケがあっても中層木が出てくると自然と衰える。駆除だけでなく、周りの在

来種を育てることによって植生を回復させるという方法もとれないだろうか。私たちは嫁島の一部でこれを行っている。その結果、どうなるかはまだ数年先にならないとわからないが、聳島も媒島も含め、そういう手法も考えられないか。

東京都：今ご指摘のあった方法もできるかどうか検討していきたい。

環境省：聳島で平成 18 年度にメダケを伐採した所、つい先日安井先生も一緒に見ていただいた所だが、竹が回復していないので驚いた。1 回刈り払っただけで全然出てこない。

ふつう 3 回刈ればエネルギーが切れて群落がダメになるという。

環境省：小笠原は暑いせいか、1 年経ってもほとんど復活していない。駆除は意外と早いのではないか。

東京都：作業後も 1 年ごとにモニタリングしている。メダケであれば、被覆率でみると着手時は約 9 割だったものが翌年は 55% くらい、半分近くになるので、3 年あればさらに半分、半分とある程度効果は見られるはず。効率を上げていきたい。

- ・小笠原村企画政策室 岩本副参事より、資料 5（小笠原村事業）について報告。

ボランティア作業だと南島以外はなかなか上陸が難しいということがある。NPO の方でどこか、具体的に想定している場所はあるのか？

小笠原村：兄島の滝ノ浦を考えている。

兄島ではギンネムの駆除をしている。また、兄島滝ノ浦ではランタナが繁茂し、内陸の方まで入り出している。駆除して海岸林の再生をめざす。

今度はナタ、いやカマ程度は使う形になるのか？

具体的手順はまだ考えていない。

- ・環境省小笠原自然保護官事務所 中山首席自然保護官より、資料 5（共同・その他事業）について報告。

国立天文台の上の林だが、国有林と相談して「村民の森」として、村民が使えるようにできないかと考えている。村の方にも協力をお願いしている。

林野庁：国有林の方でも積極的に進めていきたい。ミスで抜けていたが、資料の地図に追加してほしい。

NPO の長崎付近の外来種対策については説明がないと異様な光景に映る。一般の人や観光客だけで訪れることも多い場所なので配慮してもらいたい。

林野庁：モクマオウ除去作業の目的や作業前後の写真を入れた説明板を国有林で設置する予定である。

環境省：環境省でも母島・新夕日ヶ丘にアノール柵に関する説明板の設置を準備中。母島観光協会からの要望が出た。外来種対策もやっと成果が見えてきた。「ここは駆除できた」という声が聞こえてくるようになった。3年間でどれくらいの成果が上げられるかが登録への目途になるのでがんばっていただきたい。

6) 広報活動等について

- ・東京都より以下告知。
 - ・7月13日～父島ビジターセンターにおいて「世界自然遺産展」実施中。現在の進捗状況を伝える展示もあり、今後ともご協力いただきたい。
 - ・その後、10月からは「南硫黄展」を予定、来年初めには世界遺産登録に向けての進捗状況を、テーマを絞って報告・展示したい。

母島でもぜひやっていただきたい。

東京都：沖港船客待合所の活用などを考えたい。

たとえば小中学校などで展示できないか。観光客はビジターセンター（父島）でも見られる。もっと島民に向けて知らせてほしい。

7) その他

- ・遺産指定地域に関して
硫黄島について、科学委員会の議事録で1点。海野委員から「現在活動中の火山である火山列島も重要である」という指摘があり、環境省は「指摘を踏まえ、含めていく」と答えているが、中硫黄島も遺産地域に入る可能性があるのか。
環境省：事務局としては硫黄島を含めることは考えていない。自分もその場にいたが、遺産区域に入れていくという意味ではなかったと思う。
発言の中でこう、さらっと言われていると・・・あえてこの場で確認させてもらった。

- ・今後のスケジュールについて、中山より説明。

8) 閉会あいさつ

- ・東京都小笠原支庁長前田支庁長よりあいさつ
世界遺産登録に向けて、よい方向に向かっていると思う。今回、個々の民地についての問題が出たが、最終的には団体だけでなく、島民一人一人が認識を持ってもらうことが必要。本日会議に参加された方には、こういう内容を積極的に広めていただきたい。

(以上)